● 外部評価委員会の評価と意見

県内景気は、復興需要のピークアウトに加え、東日本台風に続く新型コロナの影響が収束しておらず、依然として厳しい状況が 続いています。

こうしたなか、信用保証協会においては、東日本大震災や東日本台風等からの復興再生のほか、金融機関との適切なリスク分担と連携強化等への取り組みに加え、新型コロナ等危機対応時におけるセーフティネット機能としての役割を迅速に果たすことが求められます。

また、特にコロナ禍において県内事業者の経営環境は極めて厳しい状況にあり信用保証協会に対する期待や求められる役割もますます大きくなっていくことが考えられ、公的保証・支援機関として事業者の実情に即した信用保証・経営支援等のサービスを提供していくことも求められます。

このような状況下で平成30年度から3年間の事業実績をみた場合、全体的に適正な業務運営がなされており、以下のとおり評価できます。

保証部門については、震災関連制度や東日本台風に対応した制度資金を中心に被災事業者への資金繰り支援を行ってきたほか、独自制度の創設による政策保証や事業者のニーズに応じた保証の推進等の取り組みも認められます。とりわけ未曾有の危機といわれるコロナ禍において通常の4倍超の保証申込を、本部職員による応援体制など組織力を高め迅速かつ柔軟に保証支援に努めたことにより、多くの事業者の資金需要に応え当面の資金繰り危機を回避したことは、公的保証・支援機関としてその存在意義を高めたと大いに評価できます。

一方、新型コロナは未だ収束しておらず、感染症の影響下にある事業者も多いことから、引き続き事業者に寄り添った支援に努めていくことが望まれます。また保証利用度は増加したものの全国的にみれば依然として低位にあることから、引き続き利用者の維持・増加に向けた取り組みに期待します。

期中管理・経営支援部門については、震災後加速化している人口減少や経営者の高齢化問題などにより休廃業が進行しており、 創業支援や事業承継への取り組みが求められています。また、東日本台風等災害や新型コロナの影響による業績悪化が懸念され、 経営支援全般の取り組みがますます重要となっています。こうした状況を踏まえ、関係機関との連携を強化しつつ、専門家派遣事 業や「創業がっちり!サポート」等個々のニーズに応じた支援メニューを活用し事業者支援へ取り組んでいることは評価できます。 特に、信用保証協会が主導した『コロナ禍における関係機関の連携のあり方検討会』については、コロナ禍という緊急事態かつ先が見通せず影響が甚大という状況下において、関係機関が既存の枠組みを見直し従前以上に踏み込んだ関係性を構築しようとする新しい取り組みとして評価できます。今後、関係機関との連携を通じ、調整を含めた金融のハブ機能を発揮していくことを大いに期待します。

現在企業倒産、代位弁済については、政府の支援策やコロナ禍の事業者に対する事業資金の供給等により落ち着きを見せていますが、今後は県内景況の悪化に伴う増加も懸念されることから、引き続き個々の事業者の実情に応じた支援を行うことで、事業者の経営課題の解決や生産性向上等に努めることを期待します。

回収部門については、実際回収は減少しているものの、震災と原発事故という福島県特有の現状に加えコロナ禍における事業者の業績低迷等を踏まえ、債務者個々の実情を勘案した回収方針により早期着手・早期解決等効率的かつ効果的な回収に努めている点は評価できます。

しかしながら、新型コロナを背景とした業績悪化による返済の延期要請等、今後も厳しい回収環境の継続が見込まれ、加えて代位弁済の増加が予想されるなど、協会業務における回収業務の重要性は一層高まっています。今後も効率的かつ効果的な回収に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

その他間接部門については、従来からの中小企業診断士の養成等人材育成に加え、「1Day仕事体験」の開催による人材確保に向けた取り組み、事務改善、効率化に向けたプロジェクトチームの設置等新たな取り組みが窺えます。コンプライアンスにおいては、発生事案の再発防止に直ちに取り組んだことや、「新型インフルエンザ等対応マニュアル」の策定等災害時における事業継続のための態勢強化は、公的機関として有効な取り組みと判断されます。

引き続き、組織力の向上や財政基盤の強化、基幹システムの安定運用、コンプライアンス態勢の充実・強化、災害時における事業継続のための態勢強化により、経営の透明性及び健全性を確保し、信頼性の維持に努めることを期待します。